

第36回大空町農業委員会総会議事録

令和8年5月26日 第36回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 斎藤宏幸	2番 上田英樹	3番 渡辺誠
5番 児山高	6番 渡邊恵二	7番 小川一浩
8番 福田英信	9番 福田重幸	10番 佐久間仁
11番 増子昭雄	12番 真鍋剛	13番 佐々木経一
15番 仲西政克	16番 高橋敬義	17番 長尾照幸
18番 追分敏行	20番 遠藤哲也	21番 佐野一義
22番 先崎教之	23番 丹羽真治	24番 石田正俊

(2) 欠席者

4番 古田牧子	14番 森英章
---------	---------

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川大樹	主幹 渡邊豪	主事 佐々木佑弥
-----------	--------	----------

第36回大空町農業委員会総会議事録

午後1時30分

石川局長	ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から第36回大空町農業委員会総会を開催いたします。 会議日程2 憲章朗読でございます。全員で前文から朗読いたしたいと存じます、よろしくお願い申し上げます。 (農業委員会憲章朗読)
石川局長	それでは、開会にあたりまして石田会長よりご挨拶を申し上げます。
石田会長	皆さんこんにちは。 本日は何かとお忙しい中、第36回農業委員会総会への出席、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、春の蒔き付け作業も概ね終了し、落ち着いてきたところでないかと思っております。 本年は、選挙の年ということもありまして風害の心配をしていたところでありますが、多少風の強い日もありましたが、大きな被害もなく順調に作業が進み、春の蒔き付けも概ね終了し落ち着いてきたのではないかと思っております。雨が少なく低温が続いていましたが、このところ気温も上がってきましたので、遅れ気味でした作物の生育も進むのではないかと期待しているところであります。 最後になりましたが、委員の皆様には、健康にて事故などのないようご祈念申し上げ、簡単ではございますが開会の挨拶といたします。 この際、活動状況報告を行います。 事務局長。
石川局長	先月総会以降の活動状況報告について、お手元に配付の資料によりご説明いたします。 (活動状況報告朗読)
石田会長	ただいまより、第36回農業委員会総会を開催いたします。 (午後1時35分) ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。
石川局長	ただいまの出席委員は、21名であります。

石田会長	古田委員、森委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。 「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。 本総会に提出された案件につきましては、議案第1号から議案第3号まで14件、報告案件で1件であります。 以上でございます。 議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、13番佐々木委員、15番仲西委員を指名いたします。 議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。 1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
渡邊主幹	議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第4条の規定に基づき農地の転用許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。 令和8年5月26日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第1号1番朗読】 この件につきましては、当該農地に新たに農業用倉庫を建設したいとの申請があったもので、現地確認については、第5地区農業委員さんにより、5月14日に現地確認を行っていただいています。既存宅地等の隣接地であるため、転用はやむを得ないという判断をいただいております。 図面につきましては図面1ページから2ページに掲載をしておりますのでご確認ください。 農地法第4条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上でございます。
石田会長	この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、5月14日に第5地区農業委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、ただ今の事務局の説

	明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。 以上です。
石田会長	これより 1 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第 2 号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農 用地利用集積等促進計画について」を議題とします。 所有権移転関係 1 番及び 2 番について、譲渡人が同一ですので、一括 して提案理由の説明を求めます。 事務局。
渡邊主幹	議案第 2 号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地 利用集積等促進計画について」農地中間管理事業の推進に関する法律 (平成 2 5 年法律第 1 0 1 号) 第 1 8 条第 1 1 項の規定により、下記の とおり農用地利用集積等促進計画を定めるよう農地中間管理機構に対 し要請することについて審議を求める。令和 8 年 5 月 2 6 日提出 大 空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第 2 号所有権移転関係 1 番及び 2 番朗読】 この件につきましては、令和 3 年 1 1 月総会で買入協議を行い、令和 4 年 2 月総会で譲渡人から一時貸付を受けている農地の期間満了に伴 う売買でございます。 そのため、図面を省略しております。 以上でございます。
石田会長	これより所有権移転関係 1 番及び 2 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)

石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第２号所有権移転関係１番及び２番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、所有権移転関係３番及び４番について、関連がありますので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
渡邊主幹	【議案第２号所有権移転関係３番及び４番朗読】 ３番及び４番案件については、３番譲渡人の離農に伴う新規案件となります。 農業公社の農地売買等事業における即売りタイプを活用した売買となっており、４月２２日に第５地区農業委員さんによりあっせん会が開催されております。図面につきましては、３ページに掲載をしておりますのでご確認ください。 以上でございます。
石田会長	この件について、第５地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 ４番の譲受人については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。
石田会長	これより所有権移転関係３番及び４番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第２号所有権移転関係３番及び４番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、利用権設定関係 1 番から 3 番までについて、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
渡邊主幹	【議案第 2 号利用権設定関係 1 番から 3 番朗読】 1 番から 3 番の案件については、農地売買等事業に伴う農業公社との買入に係った一時貸付の案件であります。令和 8 年 1 月の総会において買入協議の要請について議決を頂いております。その際に詳細を説明させていただいていると思いますので、今回は省略させていただきたいと思います、そのため、図面も省略しております。 以上でございます。
石田会長	これより利用権設定関係 1 番から 3 番までについて質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号利用権設定関係 1 番から 3 番までについて採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、利用権設定関係 4 番から 8 番までについて、関連がありますので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
佐々木主事	【議案第 2 号利用権設定関係 4 番から 8 番朗読】 4 番から 8 番の案件については、更新の案件となります。そのため、図面を省略しております。 農業公社が 4 番貸主から借り受けた農地を、5 番から 8 番までの借主にそれぞれ貸し付けるものです。 以上でございます。

石田会長	これより利用権設定関係 4 番から 8 番までについて質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号利用権設定関係 4 番から 8 番までについて採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、議案第 3 号「令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題とします。(1 件) 提案理由の説明を求めます。 事務局。
渡邊主幹	議案第 3 号「令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について（令和 4 年 2 月 2 日付け 3 経営第 2 5 8 4 号）」の規定に基づき「令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」審議を求める。令和 8 年 5 月 2 6 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第 3 号別冊参考資料朗読】 以上でございます。
石田会長	これより質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 3 号「令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
渡邊主幹	報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則 (平成20年農業委員会規則第1号)第18条の規定により、会長専決 事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和8年5月26 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【報告第1号朗読】 以上でございます。
石田会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて報告第1号については終了いたします。 以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いた しました。これで総会を閉じます。 ご苦労様でした。 (午後2時03分終了)